

競 技 注 意 事 項

- 1 規 則 ①本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項によって行う。
- ②本大会では、日本陸上競技連盟規則第162条の5の(C)により、音や動作その他の方法（ピク付き動作を含む）で他の競技者を妨害した場合、最初は注意（グリーンカード）に留めるが、繰り返し行う場合は、警告（イエローカード）を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外は行わない。
- 2 練 習 ①ウォームアップは第2陸上競技場及び陸上競技場雨天走路で行う。なお、第1種目の開始10分前まで陸上競技場を練習会場として開放する。
- ②跳躍種目及び投てき種目の練習は、招集完了後陸上競技場で行う。役員の指示以外による練習は、危険防止のため一切禁止する。
- 3 招 集 ①競技者招集所は陸上競技場雨天走路に設ける。
- ②招集（点呼）開始時刻及び招集完了（移動開始）時刻は、競技開始時刻を基準とし下記のとおりとする。

種 目	招集（点呼）開始	招集完了移動開始
トラック競技	30分前	20分前
フィールド競技	60分前	50分前
棒高跳	現地	現地

- ③招集完了（移動開始）時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものととして処理する。
- ④競技者は招集（点呼）開始時刻に招集所で確認を受ける。その際ナンバーカード、競技用靴、衣類、持ち物等の点検を受け、そのまま待機し、招集完了時刻に移動する。
- ⑤代理人による点呼は原則として認めない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻までに所定の用紙を招集所に提出する。
- ⑥出場する種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届」を招集所競技者係に提出する。
- 4 入退場 役員の指示に従い入場し、競技終了後も指示に従って退場する。
- 5 ナンバーカード
- ①ナンバーカードは、胸と背にしわにならないようにのぼして四隅を結着し、切ったり折り曲げてはいけない。また、トラック種目は腰ナンバーカードを右腰後方につける。
- ②跳躍種目においては1枚を胸または背につけるだけでよい。
- 6 組・レーン順、フィールド競技試技順
- ①トラック競技の予選の組及びレーン、フィールド競技の試技順は、主催者が抽選しプログラムに数字で示す。
- ②トラック競技の決勝のレーンは、番組編成員が抽選し招集所に掲示する。

③トラック競技の決勝の出場者を同タイム者の中から決める場合、800mまでの種目については、写真判定を細部まで読み取り、1000分の1秒以上の差があれば優劣を判定し出場者を決める。この方法により判定できない場合は、同タイムとなった該当の競技者またはその代理人によって抽選を行い、出場者を決める。

7 走高跳、棒高跳におけるバーのあげ方

	練習	1	2	3	4	5
成年 男子走高跳	1m85	1m90	1m95	2m00	2m05	以降 3cm
少年 共通男子走高跳	1m85	1m90	1m95	2m00	2m05	以降 3cm
少年 男子A棒高跳	4m00	4m20	4m40	4m60	4m80	以降 10cm
成年 女子走高跳	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	以降 3cm
成年 女子棒高跳	3m00	3m20	3m40	以降 10cm		

天候等により、審判長の指示で最初の高さを変更することがある。

8 用器具 用器具は競技場備え付けのものを使用する。ただし、棒高跳用ポールは、検査の上借り上げて使用を認める。

9 棒高跳支柱移動申告について

競技者は、自分が希望する最初に試技する高さで支柱の位置をあらかじめ所定の「棒高跳支柱移動届」に記入し、招集時に担当競技役員に提出する。「棒高跳支柱移動届」用紙は招集所で配付する。

10 競技からの除外

競技運営上必要と認めた場合は、トラック競技においてすべての競技者が競技を終了していない時点でも、審判長が競技を打ち切ることがある。

12 抗議 日本陸上競技連盟競技会規則第146条による。

- 13 その他
- ①各種目の第1位となった競技者は、国体選手選考資料用紙に必要事項記入し、強化委員会本部（応接室）に提出する。
 - ②プログラムのナンバー、氏名等を確認し、訂正がある場合はすみやかに本部に連絡する。
 - ③セパレートレーンを使用する競技においては、フィニッシュ後は決められたレーンに沿って走り抜ける。
 - ④競技者の服装及び商品名のついた衣類・バッグを持ち込む場合は、日本陸上競技連盟「競技会における広告及び展示物に関する規程」に従う。
 - ⑤競技中に発生した事故等については、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
 - ⑥更衣室は更衣のみに使用する。貴重品等の管理は各自で行い、紛失盗難等には十分注意する。
 - ⑦競技場内外の整理整頓及び美化に努める。
 - ⑧競技場内の移動は場内指令の指示に従い、制限区域を通行しない。
 - ⑨ゴミは原則として各自で責任をもって持ち帰る。分別処理をして所定の場所（スロープ下）に捨ててもよい。